

仕様書

1. 業務名 宮古島市地域内経済循環分析及び継続体制構築業務

2. 目的

宮古島市の地域経済循環率の向上に向け、本市産業の構造を分析し、地域経済の流出に関して、原因も含めて把握することにより、対策に向けたプロジェクト立案や目標設定・共有化を図りながら、市民や事業者と一体となって、取り組みを進めていく仕組みづくりを行うことを事業の目的とする。

3. 委託期間 委託契約締結日の翌日～令和5年2月28日

4. 業務内容

「2. 目的」を達成するため、本市においては、数年をかけて分析手法の確立と継続的な運営体制構築、情報や目標を共有し、取り組みを進めていくための仕組みづくりに取り組むものとする。

本委託業務においては、目的に沿って以下の取り組みを実施する。

- (1) 産業構造分析に向けたアンケート等調査支援・実施（調査設計・集計を含む）
- (2) 産業構造分析に必要となる各種統計データの取得整理
- (3) 事業者への周知に関する助言・支援
- (4) 市独自の産業連関表作成・経済構造分析
- (5) ステークホルダーとの情報共有手法の検討・支援
- (6) 持続的な運営に向けた仕組みづくりに係る検討・支援
- (7) 次年度に向けた課題整理と報告書作成

5. 成果物

成果物としては、印刷物の報告書2部及び電子媒体の報告書1部を提出すること。

6. 知的財産の取扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である宮古島市に帰属する。

納品物の情報については、調査業務後に様々な形で活用する可能性があるため、第三者の情報を活用する場合には、全ての情報の出典元または著作者及び使用許諾の有無について明記すること。

7. その他留意事項

(1) 委託業務の対象経費は、次のとおりとする。

①人件費

②直接経費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、再委託費、その他必要と認められる費目）

③一般管理費（原則として（人件費＋直接経費－再委託費）の10%以内とし、合理的・客観的に必要性を示すことができる場合に限り、10%を超えた比率について、協議に応じる。

④消費税

(2) 本業務は、概算契約にて実施する。

(3) 受託者は、業務の遂行にあたって、委託者と緊密な連携をもって行わなければならない。

(4) 本業務の契約にあたっては、企画提案の採択後、契約に向けた協議を行い、本仕様書と企画提案内容を踏まえて、実際の業務内容を確定する。

以上